

# お知らせ板

発行 朝日町役場 〒990-1442 山形県西村山郡朝日町大字宮宿 1115 編集 政策推進課  
朝日町ホームページ <https://www.town.asahi.yamagata.jp> TEL 67-2112  
FAX 67-2117

## 木川ダム洪水対応演習のお知らせ

木川ダムでは、国土交通省により全国一斉に行なわれる洪水対応演習を受け、洪水時の防災体制に万全を期すとともに、関係機関との情報伝達や、放流警報等による地域住民の皆様への周知等に関する訓練を目的とした「木川ダム洪水対応演習」を行ないます。

演習に際しましては、サイレン吹鳴等で大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

### ▶実施期間

5月15日(水) 午前9時～午後5時

### ▶演習内容

関係機関への通知、サイレン吹鳴及び警報車による下流住民への周知

### ▶サイレン吹鳴箇所

木川ダム・一ツ沢・玉石橋・与市沢・白倉・立木・鹿ノ子沢・曲淵・石須部・朝日川第一発電所・太郎・新崩・松程の13箇所

※当日実際に洪水警戒体制に入った場合は、演習は中止となります。また、現在融雪放流中ですので、実放流のサイレンも吹鳴することがあります。ご注意ください。

### ▶問合せ先

山形県企業局 村山電気水道事務所 木川ダム  
☎67-2253

## ほっとカフェに参加してみませんか

認知症、介護、健康に関心のある方のための教室を行います。今回はカローリングという室内でカローリングができる簡単で楽しいスポーツを行います。椅子に座りながらできます。ぜひ気軽にご参加ください。

### ▶開催日

5月7日(火)

### ▶時間

午前10時30分～午前11時30分

### ▶場所

創遊館1階 フォーラム

### ▶対象

どなたでも参加できます。認知症や介護、健康についての相談がありましたら保健師、社会福祉士が受けします。

### ▶問合せ先

健康福祉課 地域包括支援センター  
☎67-2156

## 町制施行70周年記念オリジナル缶バッジで朝日町をPR

町制施行70周年を迎えるにあたり、オリジナル缶バッジを身に付けて町制70周年をPRしませんか。

ご希望の方は、役場総務課、西部公民館、北部公民館で配布しますのでお越しください。なお、缶バッジは、数に限りがありますので、お早めにお越しください。

※おひとり様3個までとさせていただきます。

### ▶問合せ先

総務課 総務係 ☎67-2111

## 精神保健福祉相談

生活の中で「最近気分が沈む」「お酒やギャンブルのことで困っている」などの悩みはありませんか。ご本人だけでなくご家族や周りの方も精神科の医師に相談することができます。相談したいことがありましたらぜひご利用ください。※完全予約制・無料です。

開催月により会場が異なりますのでご注意ください。精神科のかかりつけがない方が対象です。

### ▶会場

○村山保健所

住 所：山形市十日町 1-6-6

相談月：毎月

○村山総合支庁西村山地域振興局

住 所：寒河江市大字西根字石川西 355

相談月：奇数月

○村山総合支庁北村山振興局

住 所：村山市楯岡笛田 4-5-1

相談月：偶数月

### ▶予約・問合せ先

村山保健所 精神保健福祉担当

☎023-627-1184

平日 午前8時30分～午後5時15分

## 町の公式情報発信ツールをご活用ください！

町は、町公式ホームページに加え、「町公式LINE（ライン）」、「町公式X（旧Twitter）」、「防災情報メール」、「防災行政無線」を開設しています。

登録等していただいた方には、町からのお知らせや各種行政情報等を発信し、災害等の有事の際には、各ツールを活用して迅速に情報を発信します。ぜひ情報取得手段としてご登録のうえ、ご利用ください。

### ▶登録用二次元コード



▲町公式LINE



▲町公式X(旧Twitter)



▲防災情報メール

### ▶防災無線確認用電話番号（放送内容は24時間保存）

☎0800-800-1179（無料）

### ▶問合せ先

政策推進課 広報ブランド係 ☎67-2112

## 町税等の減免についてのお知らせ

下記に該当の方は、町税等の減免を受けることができますので、ご相談ください。

### ▶減免要件

- ①申請日現在において生活保護法の規定による生活扶助やそれに準ずるその他の扶助を受けている方
- ②傷病、失業、倒産および退職等によって今年の所得が皆無または極度に減少して生活が著しく困難になった方
- ③災害（地震・火災・集中豪雨等）および盗難等により財産について甚大な損害を受けた場合

※生活保護受給による固定資産税減免については、該当の方に個別に通知します。

※軽自動車税の減免は別途、お問合せください。

### ▶申請方法

申請や相談をご希望の方には、個別に申請方法等のご案内をいたしますので、下記問合せ先まで電話でご連絡ください。

### ▶申請・問合せ先

税務町民課 税務係 ☎67-2107

## 軽自動車税の減免申請は 5月15日(水)から5月31日(金)まで

### ▶減免の対象

障がいのある方が所有する軽自動車などで、本人が運転するもの。

◎身体障がい者で年齢18歳未満の方、知的障がい者の方または精神障がい者の方の場合は生計を一にする方（家族等）の名義の軽自動車なども該当になります。

◎身体障がい者等と生計を一にする方（家族等）や介護する方が運転する軽自動車なども該当になることがあります。

◎知的障がい者の方または精神障がい者の方の場合は、生計を一にする方（家族等）や介護する方が運転する軽自動車などが該当となります。

※障がいの程度（等級）によっては減免の対象にならない場合があります。詳しくはお問合せください。

### ▶申請に必要なもの

- ①減免申請書（昨年減免された方は5月14日発送予定の納税通知書に同封します。初めて申請、または車両変更された方は窓口でお渡します）
- ②軽自動車税納税通知書（5月14日に発送予定）
- ③印鑑
- ④身体障害者手帳・精神障害者保健福祉手帳・療育手帳・戦傷病者手帳
- ⑤運転免許証（運転する方のもの）
- ⑥対象車両の車検証
- ⑦マイナンバーカードまたは通知カード

※障がいのある方と生計を一にする方が運転する場合は、通院証明等が必要です。

※介護する方が運転する場合は、自動車運行計画証明書、誓約書が必要です。

### ▶注意

◎軽自動車税の減免は1人1台に限ります。また、自動車税（県税）の減免を受ける方は、軽自動車税（町税）の減免を受けることはできません。

◎申請期限は軽自動車税の納期限（5月31日）までとなります。納期限を過ぎた場合は申請を受け付けられませんので、必ず期限内に申請してください。

◎納付方法で口座振替を利用している方は、5月20日（月）を過ぎると、軽自動車税の振替が自動的に行われてしまいます。その場合、お返すために別途手続が必要となりますのでご注意ください。

### ▶申請・問合せ先

税務町民課 税務係 ☎67-2107

## 令和6年度課税証明書等の発行日について

令和6年度（令和5年分）の住民税の課税等に関する証明書は、納税通知書の発送日から発行します。納税通知書の発送日は、住民税の納付方法によって異なりますのでご注意ください。

### ▶課税証明書等発行可能日

住民税を給与からの天引きのみで納付（特別徴収）  
⇒5月14日（火）から  
上記以外（普通徴収または年金特別徴収）  
⇒6月14日（金）から

### ▶記載の日から発行される証明書

- ・令和6年度課税証明書
- ・令和6年度非課税証明書
- ・令和6年度所得証明書  
（令和5年分の所得の証明）

### ▶問合せ先

税務町民課 税務係 ☎67-2107

## 町民体育館 臨時休館のお知らせ

役場庁舎改修工事に伴い、町民体育館内が停電となるため、以下の日程で臨時休館となります。ご理解とご協力の程、よろしくお願いいたします。

### ▶休館日時

5月11日（土）午前9時～午後6時  
※夜間の時間帯（午後6時～午後10時）は使用  
できます。

### ▶問合せ先

教育文化課 生涯学習係 ☎67-2118

## がん患者用医療用ウィッグ及び乳房補整具の購入費を助成します

### ▶助成対象者（下記の全ての要件を満たす方）

- ・町内に居住の方で、がんと診断され、がんの治療を行っている方
- ・がんの治療に伴う脱毛または乳房切除により、就労や社会生活に支障が出る恐れがあるため、ウィッグまたは乳房補整具が必要な方
- ・他の法令等に基づく公的助成を受けていない方

### ▶助成対象となる要件

- ・令和5年4月1日以降に購入したもの
- ・就労や社会参加等のために購入したもの
- ・がんの治療に伴う脱毛または乳房切除に対応するもの

### ▶申請に必要な書類等

- ・がん治療を受けている事を証明する書類（診療明細書、治療方針計画書等）
- ・ウィッグまたは乳房補整具を購入した際の領収証書、通帳、印鑑、本人が確認できる書類（運転免許証、医療保険証の写しなど）

### ▶助成金額と回数

- ①医療用ウィッグ  
「2万円」または「購入費の1/2」の額のいずれか低い額
  - ②乳房補整具  
「1万円」または「購入費の1/2」の額のいずれか低い額
- ※1人につき各1回まで申請可能

### ▶申請方法

「申請に必要な書類等」を持参のうえ、下記へ申請してください。なお、代理申請も可能です。委任状ならびに代理人本人であることが確認できる書類をご持参ください。  
※郵送による申請も可能です。申請書類等は町ホームページからダウンロードできます。

### ▶申請・問合せ先

健康福祉課 保健医療係 ☎67-2116